

歯科衛生士のお仕事 をお考えの方へ

常勤は難しいが
自分の都合に合
わせて働きたい

育児・介護が
あり長時間や月
何回も働けない

ブランクがある
が働きたい

次の職場が決ま
るまで少し仕事
がしたい

連携室登録歯科衛生士 になりませんか？

登録すると・・・

◎歯科医院からの依頼 → 訪問診療補助や口腔衛生管理の仕事

◎施設からの依頼 → 施設での口腔衛生管理の仕事

◎歯科衛生士会からの依頼もあります。

※ 仕事内容については、専従歯科衛生士がバックアップいたします。
安心してお気軽にご相談ください。

◎ 雇用契約は登録歯科衛生士個人と
各歯科医院・施設との契約となります。



詳しいご説明をいたしますので、ご連絡お待ちしております。

【連絡先： 月～金 9：00～17：00】

長岡歯科医師会在宅歯科医療連携室 080-3568-0341

〒940-0857 長岡市沖田1丁目232番地1 E-mail renkei@nagaokada.com

在宅歯科医療連携室は、県の「在宅歯科医療連携室整備事業（新潟県歯科医師会委託）」
で設置しています。歯の治療や健診を受けたいが通えないという人たちの在宅や介護・
福祉・医療の「歯科の相談窓口」の役割を果たしています。